

## 第4章 環境保全に向けての全ての主体の参加

今日の環境問題は、地球環境問題をはじめとして、生活排水による水質汚濁、空き缶公害など、通常の経済活動や日常生活に起因するところが多く、良好な環境を保全するためには、事業者はもちろんのこと県民一人ひとりにおいても日常生活においてできるだけ環境への負荷を減らすなど、環境を大切に思う心を育て、環境保全に配慮した行動を心がけていくことが重要です。

また、平成14年3月には、県民の自主的な行動により、より豊かな「環境あきた」の実現を目指そうとする県民によって、「環境あきた県民フォーラム」が設立されました。県では、こうした組織への支援などを通じて、環境を大切にする県民意識の醸成や実践活動の拡大などを図っていくこととしています。

### 第1節 環境に配慮した自主的行動の促進

本県は、世界遺産・白神山地をはじめとする豊かな自然環境に恵まれ、私たち県民はその恩恵に浴しながら生活しています。しかし、近年の生活様式の都市化に伴い、ごみ処理問題、生活排水による水質汚濁などの身近な環境問題から地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など地球規模での環境問題が顕在化しています。

こうした問題に適切に対応し、豊かな環境の恵みを次の世代に引き継いでいくため、県内でも企業や各種団体等による様々な環境保全活動が行われていますが、今後はこれらの活動主体間の連携や交流を図り、広範な県民運動に発展させていく必要があります。

平成14年3月には、このような運動の推進母体としての成長が期待される「環境あきた県民フォーラム」が設立されましたが、県ではこのような組織の育成・強化を図り、県民とのパートナーシップのもとに「循環を基調とした環境あきた」の実現に取り組んでいくこととしています。

#### 環境あきた県民フォーラム

設 立 平成14年3月16日

会員数 企業・業界団体 57

個人・市民団体 252

事務局 秋田県ゆとり生活創造センター（遊学舎）内

秋田市上北手荒巻字堺切24-2

当面の取組テーマ

- ・循環を基調とした「環境あきた」の実現への挑戦

### 第2節 環境教育、環境学習の推進

#### 1 環境保全に関する情報提供

##### (1) 環境白書の発行

環境白書は、環境の現状及び環境の保全に関して講じた施策を県民に公表するため、毎年発行しているものです。昭和45年版から昭和51年版までは「秋田県の公害」、昭和52年版からは「環境白書」の名称で発行しています。

##### (2) テレビ・ラジオ等の利用

テレビ・ラジオ等の広報媒体を利用して環境についての知識の普及、啓発に努めましたが、その概要は、

表111のとおりです。

表111 テレビ・ラジオ等の利用状況

種 類	目的・内容等	時期等	備 考
(環境政策課) ラジオ	・親子「MIZU」探検隊(7月)の参加者募集について	6月25日	A B S
	・こどもエコクラブについて	6月29日	F M秋田
	・こどもエコクラブについて	7月27日	F M秋田
	・稲わらスモッグの防止について	9月5日	A B S
	・油の流出事故の防止について	10月23日	A B S
	・自動車フロン券について	11月2日	F M秋田
	・カーエアコンのフロン回収について	11月19日	A B S
	・地球温暖化対策について	12月19日	A B S
	・アイドリングストップ運動について	3月20日	A B S
	テレビ	・環境あきた県民フォーラムについて	4月7日
・あきたエコ&リサイクルフェスティバルについて		9月21日	A A B
(環境整備課) ラジオ	・廃棄物減量・リサイクル週間について	5月30日	A B S
	・あきたマイ・バックキャンペーンについて	9月24日	A B S
	・廃棄物不法投棄防止について	9月26日	A B S
テレビ	・環境にやさしいライフスタイルについて	10月6日	A B S
(ふるさと美化 推進チーム) ラジオ	・あきたビューティフル・サンデーについて	4月8日	A B S
	・空き缶等散乱防止強調週間について	5月15日	A B S
	・車などからのポイ捨て防止について	6月13日	A B S
テレビ	・あきた・ビューティフル・サンデーについて	4月7日	A B S
	・あきた・ビューティフル・サンデーについて	4月27日	A A B
(自然保護課) ラジオ	・愛鳥週間について	5月7日	A B S
	・秋田駒ヶ岳マイカー適正利用について	5月28日	A B S
	・秋田県版レッドデータブックについて	7月3日	A B S
テレビ	・自然との共存について	6月29日	A A B
(資源1部課)-課) ラジオ	・クリーンエネルギーフェアについて	8月3日	F M秋田
	・クリーンエネルギーフェアについて	8月7日	A B S
テレビ	・クリーンエネルギーフェアについて	8月4日	A B S
	・クリーンエネルギーフェアについて	8月17日	A A B
(循環型農業シス テム推進チーム) テレビ	・循環型農業システムについて	6月1日	A A B

## 2 環境教育の推進

今日、地球の温暖化、酸性雨などの地球環境問題や自動車公害、生活排水などの都市・生活型公害が顕在化し、環境にやさしい暮らしを求める声が年々大きくなってきています。また、自然とのふれあいの場の減少によって、私たちの周りからうるおいとやすらぎに満ちたゆとりある生活空間が失われつつあります。

私たちの周りが魅力あふれる生活環境となるためには、効率性や機能性だけでなく、人々が生活の中でゆとりやうおいを感じることができる自然環境との一体感や調和の要素を備えることが重要です。そのためには、それぞれの地域がもつ特性を十分に認識し、地域住民の理解と積極的な参加のもと、地域の豊かな自然、歴史や文化の香り、魅力ある生活空間を包括した個性ある町づくりを進めていく必要があります。

このような中で、複雑・多様化する環境問題に対応し、持続可能な生活様式や経済社会システムを実現していくためには、県民一人ひとりが人間と環境とのかわりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活行動をとることが求められており、学校教育や社会教育等の中での環境教育の推進が一層重要となってきました。

環境教育の目指すものは、県民に可能な限り多くの場において、幅広いテーマや正確なデータを提供しながら、長期的な視野に立って、子供や将来の世代までも考慮した行動ができる、より多くの人を育てることであり、この視野の拡大が「地球規模で考えて足下から行動する(Think Globally, Act Locally)」ことにつながっているのです。

#### (1) 自然観察リーダー研修会の開催

自然教育活動を一層推進させるため、自然観察指導員等の研修会を県立岩城少年自然の家で開催しました。

平成14年11月9日(土)～10日(日) 参加者 45名

#### (2) 学校における環境教育

学校における環境教育は、児童生徒一人ひとりの環境に対する豊かな感性をはぐくむために、身近な環境への興味・関心を高め、地域の特色を生かした教育活動を通して、環境の保全やよりよい環境づくりに配慮した望ましい行動がとれる態度を育てることをねらいとしています。

本県においては、学校教育共通実践課題として「ふるさと教育」の推進を掲げており、特色ある教育活動が営まれています。「ふるさと教育」は、地域の自然や文化、先人の知恵や工夫に学び、郷土に対する愛情や誇りをもたせることを主なねらいとするものであり、本県の児童生徒は、「ふるさと教育」における自然体験を通して、自然に対する畏敬の念や感動する心、自分の住む地域や自然環境そのものに積極的にかかわろうとする意欲や態度を身に付けてきています。

なお、地球規模の環境問題など、よりグローバルな内容については、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の中で取り上げて指導しています。

また、環境教育を推進するために次のような重点事項を設けて取り組んでいます。

体験的な活動を積極的に取り入れ、自然環境や自然事象に対する興味・関心を高め、自然に対する豊かな感受性の育成を図る。

よりよい環境づくりのための実践意欲が高まるよう、各教科等の関連を図り、指導内容の構成を工夫する。

家庭、地域社会及び関係機関との連携を強化し、実践的な活動を推進する。

学習指導要領に示された内容を、環境教育のねらいから見直して、教材の選択や開発に努める。

地域の特色やITの特性を生かした教材の効果的な活用を図る。

各学校では、環境教育の全体計画を作成して、表112のような活動を行っています。

表112 学校における環境教育実施状況（平成15年5月1日現在）

（複数回答）

校数（％）

主 な 体 験 活 動	小学校	中学校
校舎以外のクリーンアップ	2 3 9 ( 77.9% )	1 1 9 ( 89.5% )
学校農園、学校林活動等の緑化活動	2 0 4 ( 66.4% )	5 3 ( 39.8% )
川の水質汚染、酸性雨等の環境調査	8 4 ( 27.4% )	3 2 ( 24.1% )
古紙、空瓶、空缶回収等のリサイクル活動	2 0 8 ( 67.8% )	8 6 ( 64.7% )
ゴミの減量化運動	5 7 ( 18.6% )	2 0 ( 15.0% )
その他の活動（プルタブ回収、校地内環境整備等）	1 8 ( 5.9% )	1 0 ( 7.5% )

### (3) 大気環境に関する環境教育

#### こども葉っぱ判定士

「こども葉っぱ判定士」事業は、小学生、中学生を対象に、身近にある樹木の太さ、高さ、本数を調査し、二酸化炭素や大気汚染物質の吸収量を求めることを通して、地球を守る樹木の働きを学ぶことにより、地球温暖化対策への関心を高めることを目的として平成10年度から実施しています。

平成14年度に本県では、8校、56名の生徒が環境省が定めた調査方法に基づいた調査を行い、「こども葉っぱ判定士」として環境大臣の認定証の交付を受けています。

#### 全国星空継続観察

全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク）は、星空を観察するという身近な方法を通じて大気環境の状態を調査し、大気環境保全の重要性を多くの方々に考えていただく機会とするために、昭和63年から行われています。

調査は、夏期と冬期に観察期間を定め、全国一斉に星の明るさを観察します。平成14年度は肉眼による天の川の観察とあわせて、双眼鏡を用いた星座の観察として、夏期は「こと座」のベガを中心とする三角形の中の星を観測しましたが、冬期は悪天候のため中止となりました。

平成14年度参加申込団体名
能代市、大館天文クラブ、横手星の会、 矢島町立矢島中学校、東成瀬村天文同好会、 ふれあい自然体験教室、なるせ望星会、 湯沢雄勝理科教育研究会

本県では、8団体から参加の申し込みがあり、3団体、67人が観察を実施しています。

### (4) こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、子ども達の将来にわたる環境の保全への高い意識を醸成し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、次代を担う子ども達が、地域の中で仲間と一緒に主体的に地域環境、地球環境に関する学習や具体的な取組・活動が展開できるよう支援することを目的として、環境省が平成7年度から小・中学生を対象として実施している事業です。

クラブは、小・中学生の数人から30人程度の仲間と、その活動を支援する身近な大人であるサポーターから構成され、市町村の環境担当課等を通じて、こどもエコクラブ全国事務局（(財)日本環境協会内）に名称・構成員等を登録します。

登録したクラブには、こどもエコクラブの考え方、活動方法等を説明する会員手帳、会員バッジ、パンダーの他に活動事例や環境に関するわかりやすい情報等を掲載したニュースレターが年5回全国事務局より送付されます。

各クラブは、リサイクル活動やエコマップづくり、河川の水質調査、自然観察、大気汚染調査など、それぞれのクラブの興味・関心に基づき、自らが内容を決めて自主的に行う「エコロジカルあくしょん」や全国事務

局がデザインした「エコロジカルとれーにんぐ」等の活動を行います。

平成14年度に本県では、46クラブ788人の会員が登録され、活動を行いました。

(5) 北東北子ども環境サミット

平成10年10月の第2回北東北三県知事サミットの合意に基づき、体験型の環境教育事業として、平成11年度から3県輪番で行っています。平成14年度は、青森県が当番となり実施しました。

実施状況は以下のとおりです。

期 間：平成14年8月9日～11日

場 所：青森県青年の家、三内丸山遺跡等

参加者：エコクラブメンバー等の小学生136名（うち秋田県26名）、エコクラブサポーター等の引率者33名（うち秋田県8名）

内 容：北野大氏による講演、ネイチャーゲーム体験、縄文生活体験、エコクッキング体験、植樹等を行いました。

### 3 環境保全に関する啓発事業

(1) あきたエコ&リサイクルフェスティバル

「環境あきた」の実現のためには、県民一人ひとりが、ごみの減量化や省エネルギー問題など、環境について幅広く考え身近なところから取り組んでいこうとする意識を持つことが重要です。

あきたエコ&リサイクルフェスティバルは、県と県民、企業などのパートナーシップのもと、大人と子どもと一緒に楽しみながら身近な「環境」について考えるイベントです。

平成14年度の実施状況は以下のとおりです。

期 間：平成14年9月7、8日

場 所：秋田市・JR秋田駅前 アゴラ広場、大屋根広場

出展数：企業、団体、行政機関等 計37団体

来場者数：6,000人（推定）

(2) 出前環境講座

県では、地域の環境学習を支援し、活性化を図るため、環境カウンセラーなどの環境問題に関する経験や知識の豊富な人材を活用する講師の派遣事業を行っています。

また、県内小学校に環境人形劇を派遣するなど、子ども達の環境を大切にすることを意識の醸成に努めています。

平成14年度の実施状況は以下のとおりです。

地域学習会等への講師派遣

20講演に講師を派遣し、合わせて2,185人が聴講。

環境人形劇「とべドードー」(財)杉の子文化振興財団)の派遣

秋田市等の小学校6校に派遣し、児童1,395人が鑑賞。

簡易環境測定 の 指導等

県内8小学校において、簡易測定キットを用いて大気や水の汚染状況の測定方法を指導

(3) 環境副読本の配布・活用

第2回北東北三県知事サミットの合意に基づき、毎年、小学5年生用の環境副読本を作成し、県内の全ての小学校に配布しています。

平成14年度の作成部数とアンケートによる活用状況は、次のとおりです。

作成部数 児童用15,000部、教師用2,000部

活用状況 配布した311校中231校からアンケートの回答があり、回答のあった全ての学校で活用している。

活用授業（複数回答）

社会74.9% 総合的な学習の時間64.5% ほか

(4) 親子「MIZU」探検隊

県内の小学4、5年生の児童とその保護者を対象に、親子で河川の水生物調査や下水処理場の見学等を行って河川の汚れる過程や浄化の仕組みについて学び、水質を守る必要性について理解を得ることを目的として平成9年度から実施しています。

平成14年度は、7月25日・26日の1泊2日の日程で親子17組（37名）が参加し、次の日程で行われました。

7 / 25 ・河川での水生物調査及び簡易水質測定（河辺町：岩見川）

・生活排水流入水路調査（秋田市御野場地区）

・岩城少年自然の家に宿泊

7 / 26 ・下水処理場見学（大曲市：南部流域下水道事務所）

・分水工見学、清水めぐり（六郷町）

・水に関する学習施設見学（六郷町：湧太郎、水文館）

(5) 環境の日及び環境月間

環境基本法により定められた6月5日の「環境の日」を中心とした、6月の「環境月間」では例年、県民の環境保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境保全活動を行う意欲を高めるための各種行事を実施しています。

「見直そう今までの暮らし 考えようこれからの暮らし」をテーマとした平成14年度の環境月間では、表113に示す行事を実施しました。

表113 平成14年度における環境月間に係る行事の実施状況

行事名	実施日	概要
広報活動	6月中	環境の日、環境月間の趣旨を新聞、ポスター等により広報
標語募集の看板の設置	6月中	小中学生を対象にしたごみゼロあきた推進に関する標語の募集
タケノコ採りへのゴミ持ち帰りキャンペーン	6月1日、8日	タケノコ採りを対象に、入山口において県、町、森林管理署の三者で環境グッズ（ティッシュ等）を配布し、ゴミの持ち帰りを呼びかける。
第21回八郎湖クリーンアップ作戦	6月2日	八郎湖周辺13市町村による八郎湖岸及び流入河川のクリーンアップ
ポイ捨て防止キャンペーン	6月2日	「秋田県空き缶等の散乱の防止に関する条例」で定める「空き缶等散乱防止強調週間」（5月30日～6月5日）のイベントとして通行人に対し、啓発用ティッシュを配布し、ポイ捨て禁止を呼びかける。
廃棄物不法投棄防止強化週間	6月6日	ヘリコプターによるスカイパトロールと併せて各保健所と合同の不法投棄監視を実施し、不法投棄防止を訴える。青森、岩手両県と連携し、同時期にスカイパトロールを実施する。
クリーンアップ作戦	6月5日	秋田中央健康福祉センターの外周及び国道101号線乱れ橋から国道7号線との交差点までおよそ2.5kmの道路沿いのクリーンアップを実施した。
あきた県民カレッジ あきた学専修コース あきた自然学	6月22日	「温暖化と小友沼の渡り鳥たち」を学習テーマに、おとも自然の会会長島山正治氏を講師に招いて渡り鳥の観察を行う。
通勤途中のクリーンアップデー	6月26日	通勤時に道路等の空き缶などのごみ拾いを行う
畜産施設巡回指導調査	6月27日	豚房施設3、鶏房施設1の立入調査の実施
秋田・岩手両県廃棄物不法投棄防止実務担当者合同研修会	6月28日	秋田・岩手両県の廃棄物不法投棄に関する連携強化を目的とした研修。不法投棄現場視察等
秋田県環境センター見学受け入れ	通年	一般県民の見学の受入

(6) 環境大賞の表彰

今日の環境問題は、私たちの日常生活や通常の事業活動に深く関わっていることから、その解決には、環境への負荷が一人ひとりの様々な活動から生じていることを認識し、自らの問題として主体的に取り組んでいく必要があります。

そこで本県では、県民運動推進の一環として、環境保全に関する実践活動が他の模範となる個人又は団体を表彰し、その活動事例を広く紹介することにより、県民の環境保全に関する自主的な取組を促進することを目的として平成10年度に「環境大賞」を創設しました。平成14年度は14事例の応募があり、うち5点が環境大賞に選考されました（表114）。表彰式は平成14年9月7～8日にJR秋田駅前アゴラ広場で行われた「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」において実施しました。

表114 平成14年度の環境大賞応募及び表彰状況

応募状況				受賞事例	
活動区分	個人	団体	計	受賞者	活動テーマ等
環境美化活動		3	3	八竜町立八竜中学校	釜谷海水浴場清掃活動
環境啓発活動		1	1	(財)東北電気保安協会秋田事業本部	みんなで学ぼう(電気教室)「電気安全と科学ミニ実験教室」
温暖化対策					
環境教育・学習		2	2	TDK秋田コンポーネンツ(株)	「ひまわりの会(従業員主導型の会)」活動
リサイクル		3	3	秋田市民消費生活協同組合	秋田市民生協の環境保全活動
省エネ活動	1		1		
その他		4	4	(株)伊徳ISO推進委員会	もっと地球となかよくしたい ～いとくエコキャンペーン～
合計	1	13	14		

### 第3節 広域的な協力体制

酸性雨や十和田湖の水質悪化にみられるように、本県の抱える環境問題の中には行政区域を越えた広がりを持つものがいくつかあります。また地球環境問題など広域かつ複雑な問題に関しては、本県単独での対策を講じるだけでは、根本的な解決を図ることはできません。このような問題に取り組むためには、広域的な協力体制を強化する必要があります。

このようなことから、平成10年10月に岩手県において行われた第2回北東北三県知事サミットにおいて、青森・岩手の両県と協力して様々な環境問題に取り組んでいくことを内容とする「北東北環境宣言」が宣言され、表115のとおり三県が合意した事項について協力して施策を推進しています。

また、平成14年8月に開催された第6回北東北三県知事サミットでは、三県の広域的な連携によって北東北の豊かな水と緑を守る取組、「十和田湖水質・生態系改善行動指針」に基づく取組の強化、経済的手法等の活用による産業廃棄物対策について合意がなされ、それぞれについて具体化した施策を展開しています。

表115 第2回北東北知事サミットで合意された事項

<p>1 三県の連携・協力に向けた仕組みづくり 北東北三県が、豊かな環境づくりに向けて、連携・協力して先駆的な取組みを進めるための仕組みづくりを進める。</p>	<p>(1)「北東北環境フォーラム」の設置 (2)共同研究に向けた仕組みづくり (3)環境情報ネットワークシステムの構築</p>
<p>2 環境教育・自然とのふれあいの推進 次代を担う子どもたちが、北東北のかけがえない自然や、環境に負荷の少ない生活を大切なものと考え、主体的に行動していくよう、三県共同で取組みを進める。また、北東北の恵み豊かな自然について、環境教育の実践やエコ・ツーリズムなどの場として活用を図る。</p>	<p>(1)「子ども環境サミット」の開催 (2)児童向け啓発冊子の作成等 (3)自然とのふれあいの促進</p>
<p>3 中山間地域の維持と「環境の世紀」にふさわしい産業の確立 中山間地域のさまざまな公益的機能の維持・向上を図るための取組みを一層進め、三県が共同して中山間地域の活性化に取り組む。また、「環境の世紀」にふさわしい産業の確立を目指し、三県が共同して取組みを進める。</p>	<p>(1)公益的機能の保持と国民的コンセンサスの形成 (2)環境調和型産業の振興 (3)持続可能な森林経営に向けた調査・研究 (4)多自然居住地域の形成</p>
<p>4 北東北の恵まれた自然環境の保全・創造 白神山地、八幡平などの誇りうる北東北の恵まれた自然環境を将来に向け広域的・一体的に保全・創造していくため、エコロジカルネットワークのマスタープランを策定するとともに、十和田湖の水質保全対策を進める。</p>	<p>(1)「緑のグランドデザイン」の策定 (2)十和田湖の水質保全対策の推進</p>
<p>5 ゼロエミッション型社会の構築 ゼロエミッション型社会の構築を目指して、三県が率先して全国に先駆けた取組みを進めるとともに、広域的な廃棄物リサイクルシステムの構築を目指す。</p>	<p>(1)三県の率先行動 (2)廃棄物の再資源・再利用の促進</p>
<p>6 環境ホルモン等の環境問題への対応 現在・将来の世代のためによりよい環境を守り育てるため、地球環境問題や環境ホルモン等の問題に関して、三県が共同して調査・研究を進める。</p>	<p>(1)地球環境問題に関する共同研究 (2)いわゆる環境ホルモン等の化学物質に関する調査・研究</p>